

あきる野市教育委員会 1 月定例会会議録

- 1 開催日 平成28年1月25日(月)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後3時26分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程 日程第1 議案第 1号 あきる野市有形民俗文化財の指定について
日程第2 報告事項(1) あきる野市体育施設予約システム選定審査委員会設置要領について
日程第3 報告事項(2) あきる野市体育施設予約システム構築委託に係るプロポーザル実施要領について
日程第4 報告事項(3) 中央図書館増戸分室における図書館業務委託受託事業者の選定結果について
日程第5 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員 教 育 長 私 市 豊
教育長職務代理者 山 城 清 邦
委 員 田 野 倉 美 保
委 員 丹 治 充
委 員 宮 田 正 彦
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者 教 育 部 長 森 田 勝
指 導 担 当 部 長 肝 付 俊 朗
生涯学習担当部長 関 谷 学
教育総務課長 小 林 賢 司
教育施設担当課長 清 水 保 治
学校給食課長 木 下 義 彦
指 導 担 当 課 長 西 山 豪 一

| | |
|------------|---------|
| 生涯学習スポーツ課長 | 細 谷 英 広 |
| 図 書 館 長 | 松 島 満 |
| 指 導 主 事 | 梶 井 ひとみ |
| 指 導 主 事 | 櫻 井 欣 也 |

9 事務局欠席者 スポーツ・公民館担当課長 吉 岡 賢

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（私市 豊君）

それでは、始めたいと思います。平成 28 年、初めての教育委員会定例会でございます。ことしも委員の皆様から幅広い、また建設的なご意見をいただきまして、活発な議論を行い、あきる野市の教育行政が発展することを願っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、あきる野市教育委員会平成 28 年 1 月の定例会を開催いたします。

本日は、教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日事務局、吉岡スポーツ・公民館担当課長が欠席をしております。

それでは、議事日程に従いまして会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員の指名については、山城委員と田野倉委員を指名します。

それでは、議事に入ります。

日程第 1 議案第 1 号あきる野市有形民俗文化財の指定に係る諮問についてを上程します。

説明を生涯学習担当部長をお願いいたします。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

議案第 1 号でございます。あきる野市有形民俗文化財の指定に係る諮問について。上記の議案を提出する。平成 28 年 1 月 25 日。提出者、あきる野市教育委員会教育長、私市豊。

提案理由。二宮神社の算額絵馬外 1 件（別紙）について、平成 27 年 10 月に詳細調査を行った結果、貴重な文化財であることが明らかになった。このため、あきる野市文化財保護条例（平成 7 年あきる野市条例第 64 号）第 39 条第 1 項第 4 号の規定により、あきる野市文化財保護審議会に諮問したいので委員会の承認を求める。

1 枚おめくりいただければと思います。別紙 1 でございます。1、指定の種別、有形民俗文化財。2、名称及び員数、二宮神社の算額絵馬 1 点。3、所有者、宗教法人二宮神社宮司、河野清亮、あきる野市二宮 2325 番地。4、所在地、あきる野市五日市 920-1 番地、五日市郷土館でございます。5、指定の理由、日本古来の数学である和算の方法によって、幾何学的な図の中の指定の箇所寸法を算出したことを記し、絵馬額として神前へ奉納したものである。縦 45.1 センチ、横 85.1 センチをはかる。額面には寛政六年（1794 年）の奉納年と、奉納者として現あきる野市域の住人 3 名のほか、信州水内郡参歳村の住人の名が記されており、市域の住人を中心とする集団の学習活動の成果として、寸法を算出することができたことを披露したものである。江戸後期における地域住民の知的な文化状況を伝えるとともに、江戸の近郊の学芸や官撰地誌「新編武蔵国風土記稿」などの作成にかかわった在地の八王子千人同心の文化の影響も示唆し、さらに多摩地域に現存する数少ない算額絵馬の中で最古であり、貴重である。

これについて、若干説明を加えさせていただきます。この二宮神社の算額絵馬でございますが、かつて神社の社殿に掲げられていたものでございまして、現在市が神社からの寄

託を受けまして五日市郷土館で保管しているものでございます。二宮神社は、創建年度は不詳ですが、古くから西多摩郡内で知られた古社でございまして、国常立尊を祭神としております。境内地は、二宮神社並びに城跡として都の旧跡に指定され、また本殿及び宮殿は市の有形文化財の建造物に指定されております。

ここでまず、絵馬についてご説明をさせていただきます。馬は、古来より神様の乗り物としての信仰があり、神馬、いわゆる神の馬として神への奉納物とされてきたことが古代の記録に記されております。一方、馬を奉納できない者は次第に木や紙、土でつくった馬の像で代用するようになりまして、奈良時代には既に板に描いた馬の絵が存在していたことが知られております。平安時代には神仏習合思想が普及しまして、神社だけでなく寺院にも絵馬を奉納する風習が広がりました。室町時代になると扁額式の大型の絵馬があらわれ始め、モチーフも馬だけでなくさまざまな絵が描かれるようになり、安土桃山時代になりますと絵師による本格的な絵馬も人気となりました。江戸時代ごろからは家内安全や商売繁盛、病気の平癒といった実利的な願いをする風習の広まりを反映しまして、奉納の動機や絵馬のデザインもさらに多様になります。今回のような和算の解法を記した算額という学問に関する絵馬や剣術、柔術、棒術など、武術に関する絵馬も奉納されるようになり、なぎなたや木刀、棒、弓などを門人の名前とともに絵馬に掲げまして奉納したのが見られるようになったという経過がございます。

次に、二宮神社のその算額絵馬について若干の説明をさせていただきます。別紙2をご覧ください。この絵馬は、上部に願成就と大きく記しまして、その下に2つの設問に対する解法を漢文で記しております。右が1問目、左が2問目でございます。1問目は、直角三角形の中に5つの等円がございまして、大きい円が接しているときにその円の直径が44寸、直角三角形の斜辺が110寸のとき、等円の直径は幾つになるかというのが問題です。答えは16寸9分とされています。2問目は、真ん中の三角形でございまして、直角三角形の底辺と斜辺の和が201寸6分で、垂線、真つすぐの線です、垂線の長さ、円の直径、斜辺から底辺に垂直に下がる線の長さの合計が188寸であるとき、底辺とそれぞれの長さは幾つかというのが設問でございまして、答えは底辺の長さのみ112寸と記されております。

別紙の3は、漢文で書かれました解法を方程式で表記したものでございまして、これは算額の研究者による文献からの引用でございます。この中身につきましては、申し訳ございませんが、私はこの辺はちょっと不案内でございますので、資料をご覧いただきたいと思っております。

奉納は寛政6年、1794年、奉納者は武蔵国八王子の小比企村、現在の八王子市南東部の小比企町でございまして、その染谷姓の門弟として信州水内郡参歳村、これは現在の長野市内の一地域でございまして、それと市内の小川村、森山村、あと左の谷入村の住人の名前が記されてございまして、ご覧のとおり3人はあきる野市域の住人でございまして、参歳村の人物がなぜここに加入しているのか詳細はわかりません。また、染谷とは染谷春房という人物と言われてございまして、この人物は八王子千人同心でございまして、八王子千人同心は、徳川家康が江戸に入って以後甲州口の警備などを目的として組織されたものでございまして、平素は農業を営む傍ら有事の際には武士として活躍をいたしました。太平の世が

続いて、国境警備としての役割が薄れますと、将軍の道中の警護や日光東照宮の警備、火の番などが主な仕事となりまして、また江戸中期以降には文武に励む者が多く出まして、「新編武蔵国風土記稿」の執筆に携わる者も出たことが知られております。この染谷もこの編さん事業に携わっておりまして、地理や地勢を観察したり記述する能力にもこうした和算の学力が作用した可能性は十分に考えられております。こうした状況を示す資料としても貴重なものと言えるものでございます。

続きまして、別紙の4をご覧くださいと思います。もう一点の文化遺産でございます。1、指定の種別、有形民俗文化財。2、名称及び員数、真照寺の猿曳絵馬版木1枚。3、所有者、宗教法人真照寺、西川暢芳、あきる野市引田863番地でございます。4、所在地、あきる野市引田863番地。5、指定の理由でございます。引田山真照寺に古くから伝えられる奉納絵馬であり、江戸後期の地誌「新編武蔵国風土記稿」や「武蔵名勝図会」に既にその存在が記されている。大きさは縦23.7センチ、横16.7センチ、厚さ1.2センチをはかり、表面には明神鳥居を背景に猿が馬の差し縄をとる姿が浮き彫りされ、裏面には銘文が刻まれている。この銘文によってこの地域を支配していた戦国大名後北条氏の家臣が引田村の山王権現へ奉納するため、天正17年、1589年に製作したものであることがわかり、都内に現存する絵馬として最古である。また、近世に絹織物の生産を祈願する護符の版木として転用されたことを記録からうかがうことができ、奉納絵馬から民間信仰の護符への版木へと用途が変化する過程を伝えている。都内最古の絵馬として希少であるとともに、後北条氏の在地支配の事情を示唆する史料として、また近世村落の生産活動と民間信仰の一端を伝える史料として貴重であるというものでございます。

では、これにつきましても若干説明を加えさせていただきます。引田山真照寺は、真言宗豊山派の仏閣でございます。平安時代の創建と伝えられております。境内には室町時代に建てられた都指定文化財の薬師堂や、江戸前期に建てられました市指定文化財の山門などの文化財がございます。今回お諮りしております猿曳絵馬版木は、真照寺が所有管理しているものでございます。「山王大権現絵馬」と墨書きされた木箱におさめられておまして、かつて真照寺の南の秋川べりにございました山王権現の社殿に掲げられていたものと言われまして、奉納絵馬であると同時に絵馬の版木という特徴を持つ史料でございます。

別紙の5をごらんください。表面の彫刻の構図は明神鳥居という様式の鳥居を背景に、猿が馬の差し縄をとってひざまずいている姿でございます。猿は、古来より馬を守るものとして信仰されておりますが、その猿が神へ馬を献上する姿をあらわしております。また、この裏面にはごらんとおりの銘文が刻まれておりますので、これについてご説明をいたします。別紙6とあわせてごらんいただければと思います。別紙6は、上段が原文、下段が書き下し文でございます。1文ずつ読み上げて、また口語訳をさせていただきます。1行目です。武州多西郡引田の村の當領主日奉の朝臣平山右衛門大夫なり。これは、武蔵国多西郡引田村の領主は日奉党の平山右衛門大夫であるという意味です。此の家中の某をして知行せしむ。領主の平山右衛門大夫がその家臣である私めをして納めさせたという意味でございます。この何がしというのは、へりくだった表現でございます。私めというふうな意味ということでございます。また、別紙5のとおりの原文のところの「某」という字が右横にやや小さい字で書いてあるのもへりくだった表現という意味だそうござい

ます。次の文章です。当所の内に山王権現の古席有り。この所領の中に山王権現の古跡がある。席となっておりますが、これは跡を意味しております。次の文です。中絶して年久しき者なり。廢絶して長い年月がたっている者であるということです。次の文、恭しき信心の某は、過去の因、現在の果、未来の業ということを得心して、今年天正十七、己丑、新殿一字を再興し奉る。意味は、信仰心の厚い私めは、過去の原因、現在の結果、未来の業ということを理解して、天正17年、己丑の年に社殿一字を再興したというものでございます。次いで某の次男、角蔵と号する者十七歳にして之を刻みて当社に寄進し奉るなり。これは、次いで私めの次男で角蔵という名の者17歳でこの絵馬を刻み、この山王権現に寄進するものですよということです。仍って件の如し。これは、以上のとおりでございますということです。甲州羈郡羈川の素性志村肥前守景元。甲州羈郡羈川の出身の志村肥前守景元という名で、その下に花押が刻まれてございます。最後のところは、願うところは成就し、皆満足せしめたまへという文がございまして、その下に引田山真照寺と刻まれているところでございます。中ほどで言いました現在の果、未来の業ということを得心して云々というようなくだりございますが、これは三世因果という、今の状態は過去にその原因があつて、未来は今の行いの報いを受けるというふうな仏教的な思想ということでございます。このように、奉納趣旨、奉納者名が明らかでございまして、奉納の年号から都内で最古とすることができる史料でございます。また、その内容から当時引田村の領主が平山右衛門大夫という人物であること、平山はその所領を家臣の肥前守景元に領地として宛てがい、家臣として服属させ、軍役を課している事情が想定できること、志村は在地の土豪ではなく、甲斐国の羈郡の出身であり、何らかの理由により平山に抱えられているこの領地を宛がわれているところなどがわかります。後北条氏の在地の支配の事情をうかがわせることができる歴史的文献史料としての価値も有しているものと言えます。志村肥前守景元につきましては、詳細はわかりませんが、真照寺の西には志村館跡と伝える土地がございまして、またその周辺には門坂、馬坂、馬乗坂、番場、矢の道などの地名が残っておりまして、中世の武士団の居館の存在をほうふつとさせる土地柄でございます。また、地形もそういった地形環境を残しております。

ここで、再び資料5をご覧いただきたいのですが、銘の最後に先ほど申し上げましたとおり「引田山真照寺」という6文字が彫られています。これは文脈上大変不自然な記載でございます。そこで、この引田山の「山」の字を2行目にあります平山の「山」の筆跡と比較していただきますと、その筆跡が異なっております。これは、この本文を彫った人物と「引田山真照寺」の6文字を彫った人物が違うということを示しておりまして、つまりこの6文字が後の時代になって彫り加えられたものということの意味しております。これにつきましては、先ほどご説明しました江戸後期である地誌の「武蔵名勝図会」にはこの絵馬版木が紹介されておりますが、この中でこの絵馬の版木は村民等養蚕の祈願に追い求めるゆえ寺より刷り与うること久しければ云々と記述されておりまして、江戸時代になってこの地の産物として絹織物生産が盛んになり、養蚕の護符、いわゆるお守り札でございますが、その版木としてこの絵馬が転用されたということをおうかがうことができるものでございます。その護符を発行したのがこの山王権現の別当、つまり管理者であった真照寺でございまして、護符の発行を行った際に「引田山真照寺」の6文字を真照寺側で彫り

加えたと考えられるものでございます。彫り加えられた年代につきまして、詳細はわかりませんが、1820年に編さんされた先ほどの「武蔵名勝図会」には既にこの6文字が紹介されていることから、彫り加えられたのは1820年以前であることがわかります。このように、この絵馬版木は都内最古の絵馬であるとともに、後北条氏の在地の支配の事情をうかがうことのできる歴史的文献史料として、またさらに絵馬としての用途から民間信仰的な護符の版木に転用されていく過程を伝えていると言える史料として大変貴重と考えられるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

ご質問がありましたらお願いをいたします。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

両件とも大変重要なものだと思うのですが、毎年、このように指定されるものがあるのですが、自治体によっては新しい指定物件をお披露目というか、展示して、そこの市民に対してこういうものが指定になったという機会が設けられたりしているようですが、そういう機会はあきる野市では設けるというお考えはないですか。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

指定をするというのは、その価値を認めて後世に長く残すとともに、市民が自分たちの市の宝物ということで、そういった価値を市民に広く認めてもらうことも重要なことというふうに思います。指定された場合には、広報や、またホームページ等で公開するのはもちろんですが、あと指定文化財の説明板というものを指定文化財の現地に立てたりして、市民が郷土学習を行う際の便を図るということもやってございます。市としましては、より広くこういった文化財の価値を市民に知っていただくことは重要と考えておりますので、そういった取り組みも今後広げていきたいと考えております。

委員（宮田正彦君）

例えば五日市郷土館などで実際の物を見るという機会はなかなか難しいですか。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

所有者は二宮神社でございますが、指定された場合には特別展などは十分やっていきたいと考えています。ただ、算額絵馬のほうにつきましては、表面の退色がちょっと著しいので、期間を限定する形ですが、公開していきたいなど、神社さんの了解を得た上で公開できればと。

委員（宮田正彦君）

もう一点のほうはいかがですか、猿曳の。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

これは、真照寺さんが保存管理をしておりますけれども、真照寺さんでそういったものを公開していただくのも一つの方法かなと思いますので、相談をかけていきたいと思っております。

委員（宮田正彦君）

よろしく申し上げます。

教育長（私市 豊君）

ほかに。

職務代理者、山城委員。

教育長職務代理者（山城清邦君）

公開されるのでしたら、できれば真照寺さんからお預かりして、郷土館なりで説明の文書と一緒に公開されたほうが、所有者にとって負担がないかなという感じがします。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

はい。効果的、効率的な方法を考えて、より多くの人に見てもらって、かつ、ああ、なるほどというふうに多くの人に理解してもらうのがいいかなと思いますので、その辺は考えていきたいと思っております。

教育長職務代理者（山城清邦君）

都内最古の絵馬なのですね。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

そうですね。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

大変歴史的にも貴重なものだということで、今回は市の有形民俗文化財ということなのですが、これは都内最古の絵馬となると、都の指定を受けるような場面も今後は出てこないですか。

教育長（私市 豊君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

基本的には市は市の考え方、都は都の考え方、国のほうは国の考え方で指定をしていくのですけれども、当然都内で最古ということであれば、東京都もそういうのはいろいろ加味して検討されるのかなというふうに思います。市の指定をしますと、これはまた東京都を通じて国のほうに、新指定をした場合は全て文化財は東京都や国に情報提供していきますので、その中で東京都はまた東京都の判断をする可能性はあります。

委員（丹治 充君）

こちらのほうから申請というわけではなくて。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

そういうことはやりません。

委員（丹治 充君）

そうですか。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

はい。

委員（丹治 充君）

それで、大分朽ちてくるような、木材の場合にはあろうかと思うのですが、市の宝物ということであれば、逆にレプリカなどをつくっていくのも、例えば市民の皆さんが目に触れるという点ではいい教材になるのではないかなと思うのですが、その辺はいかがですか。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

確かに現物を常時展示したり披露するのはなかなか難しいのかなというところあります。今回もそんなに大きなものではございませんので、複製物をつくってもう少し常時身近に見てもらえることができるのは一つの方法かなと思いますが、お金のかかることでございますので、その辺は視野に入れて今後お披露目といいますか、公開できるような形を少し考えていければいいなと思っております。

委員（丹治 充君）

というのは、一つは和算の、たしか関流ですか、最上流だとか、和算にありますよね。私も佐渡で見たことがあるのですが、かなり大切に保管してあって、そういったものというのは、例えば教科指導の中で数学の一つの和算ということで参考になるような場合というのが出てくるんですよ。ですから、そんな意味も含めて、また広く周知していただければ大変いいと思います。

教育長（私市 豊君）

ほかに質問は。

田野倉委員。

委員（田野倉美保君）

算額絵馬ですけれども、もともと二宮神社から郷土館のほうに託されて保管をしていたということですが、郷土資料館で保管しているものを文化的な価値があるかどうかというのを見ていったところ、それが見つかったということなのでしょうか。どういった経緯ですか。

教育長（私市 豊君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

文化財係のほうでは、先般の石像物の指定のときもそうなのですが、一連の調査をやって、その中から価値の高いものを抽出して指定しているのが今までの通例のパターンです。しかし、今回のあれはそれとは少し違いまして、そういった一連の古文書調査ですとか石像物調査といったもの以外に今まで秋川市時代には秋川市史、五日市町時代には五日市町史というのが公にされており、例えばその中に、既に取り上げられているけれどもいつまでも指定のテーブルにのせられなかった物というものもあって、その中には今回のように改めて調査してみると結構価値があるというようなものもございます。指定文化財の見直しというのを今係のほうではやっておりまして、それらのうち今回この2点をお諮りするものでございます。ほかにも指定候補というのは実はございまして、まだそれは今いろいろ調査中でございますけれども、今回はそういった見直しの中で浮かび上がってきた資料ということでございます。

教育長職務代理者（山城清邦君）

もう一つよろしいですか。

教育長（私市 豊君）

山城委員。

教育長職務代理人（山城清邦君）

算額絵馬のほうの別紙の1の説明文のところに、後半のほうですが、「江戸の近郊の学芸や官撰地誌「新編武蔵国風土記稿」などの作製にかかわった在地の八王子千人同心の文化の影響も示唆し」とありますけれども、これは具体的に何ですか。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

これは、先ほどもちょっと触れましたけれども、江戸後期になると学芸の活動がさまざま一般市民の中に広がってきておりまして、また千人同心はそういったいろいろな警備ですとか火の番とか以外に、こういった時の幕府の政策で地誌をつくる活動が始められました。それが「新編武蔵国風土記稿」でございますけれども、そういったものの活動に千人同心も携わるようになるわけです。そこで……

教育長職務代理人（山城清邦君）

同一なわけですか。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

ええ、恐らくそうだと思います。いわゆる知識人も当然いたわけでしょうから、そういったものを借りていろいろな編さん活動が行われたと。あとは、風土記稿の中には歴史的なものですとか地形ですとかいろいろな文化遺産のことも当然収録されますから、そういったものを記録したり計測したり、そう技術も必要になってくるわけです。そういったものもこうした千人同心に課せられたというか、携わる者が出てきたということだと思います。

教育長職務代理人（山城清邦君）

ただ、地域によっては少しおかしな記述もあるのです。だから、本当に現場を見て書いたのかな、などという方もいるようです。これは余談ですけど。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

全てが全て正確ではございませんので。

教育長職務代理人（山城清邦君）

そうですね。ちょっと怪しいところが。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

想像か何かで。

教育長職務代理人（山城清邦君）

済みません、余計なことで。ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第1 議案第1号あきる野市有形民俗文化財の指定に係る諮問については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第1 議案第1号あきる野市有形民俗文化財の指定に係る諮問については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 報告事項1、あきる野市体育施設予約システム選定審査委員会設置要領について、報告者は説明をお願いいたします。

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

あきる野市体育施設予約システム選定審査委員会設置要領についてご説明をさせていただきます。

報告資料をご覧くださいと思います。まず、設置要領の内容に入ります前に、体育施設におきます現在の状況及び新たに導入いたします体育施設予約システムの概要についてご説明をさせていただきます。現在本市におきましても、利用者のご自宅のパソコンや携帯電話から各施設の空き状況を閲覧できるシステムを導入しておりますが、平成28年度からは以前より利用者からの要望が多かったパソコンやスマートフォン、タブレットから施設予約、いわゆる電子申請ができる機能、また抽選機能等を有する新たなシステムの導入に向けて準備を現在進めておるところでございます。なお、新システムの導入に当たりましては、契約及びシステム関係部署との連携を図りながら、現在事務手続を進めてきたところでございますが、1月8日にプロポーザル方式による業者選定の方針が決定いたしましたので、このたびあきる野市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインに基づきましてプロポーザルによる委託候補者の特定を厳正かつ公正に行う目的からあきる野市体育施設予約システム選定審査委員会の設置要領を制定させていただいたところでございます。

それでは、内容についてご説明をさせていただきます。まず、所掌事務、第2条でございます。委員会は、次に掲げる事項を処理することとしています。(1)実施要領等の確認に関すること、(2)事業者選定に関すること、(3)企画提案書等の審査及び候補者の決定に関すること、(4)その他必要な事項に関することの4項目となります。

次に、組織、第3条でございます。委員会は、委員長及び委員をもって組織する。2、委員長は教育部生涯学習担当部長を充て、委員は別表に定める職員を充てることとなっております。裏面の別表をご参照いただければと思います。委員長、教育部生涯学習担当部長以下でございます。委員としまして教育部長、企画政策課長、情報システム課長、生涯学習スポーツ課長、そして担当となりますスポーツ・公民館担当課長及びスポーツ推進係の係長の7名となっております。なお、審査会につきましては、あきる野市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインにおきましても当該業務に関連する部課長のほか当該部以外の管理職を含む5名以上をもって構成することとなっております。今回は新たにシステムの構築ということでございますので、情報システム課長もご参加いただいたところでございます。

雑駁ですが、内容については以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします

す。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

何かご質問がありますでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質疑等ございませんので、本件は報告として承りました。

続きまして、日程の第3 報告事項2、あきる野市体育施設予約システム構築委託に係るプロポーザル実施要領について報告者は説明をお願いいたします。

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

ご説明をさせていただきます。

それでは、あきる野市体育施設予約システム構築委託に係るプロポーザル実施要領についてご説明をさせていただきます。先ほどご説明させていただきましたあきる野市体育施設予約システム選定審査委員会を1月12日に開催し、選定委員会の所掌事務でございます実施要領等の確認に基づき本実施要領について検討していただきました。その後副市長までの決裁を経て決定したものでございます。

それでは、内容についてご説明をさせていただきます。1、業務概要としまして、(1)、目的でございます。本事業は、現在使用している公共施設予約システムのうち体育施設の予約システムを入れかえ、抽選機能を付加するとともに、自宅のパソコンやスマートフォン、タブレットからの予約ができるサービスを提供するものであり、利用者に対する利便性の向上や窓口の混雑を緩和して体育施設サービスの充実を図ることを目的としております。(2)、件名は、あきる野市体育施設予約システム構築委託でございます。(3)、業務内容でございます。委託内容につきましては、本実施要領のほか別紙仕様書に利用者及び施設管理者側の環境やセキュリティーに関することなどの要件を指定し、本年度中のシステムの構築業務及び次年度以降の運用業務を委託するものでございます。(4)、履行期限でございますが、システムの構築業務につきましては契約締結の日の翌日から平成28年3月31日まででございます。また、同システムの運用につきましては平成28年4月1日から平成33年3月31日までの60カ月間を予定しておりまして、年度ごとの契約をしまいる予定でございます。

2、提案限度額、平成27年度の予算として計上しておりますシステム構築費用としましては576万円でございます。また、今回プロポーザルでは平成28年度以降の運用費につきましても価格提案書として提出いただきますが、システム稼働後の運用費用として1,170万円としております。単年度が234万円の5カ年分ということです。

飛ばしまして、4、実施形式でございます。実施形式につきましては、公募型のプロポーザルとなります。公募型プロポーザル方式にした理由でございますが、このたび当市において導入を予定しておりますシステムにつきましては、各事業者が所有しておりますシステムをあきる野市版にカスタマイズをして利用させていただくこととなります。なお、

市内にはこのようなシステムを取り扱っている業者はありませんが、このたび当市が提案するシステムを保有または導入実績のある業者は全国にございます。今回のプロポーザルでは、当市が導入する予約システム機能と抽選機能以外にも利用者の利便性を図るためのオプション機能や今後の業務体制、緊急時の対応、セキュリティー、今後の拡張性等も含め多くの業者にご提案をいただきたいと考えているところから、担当部署との調整を図り、業者を指名する方式ではなく、公募型の方式とさせていただきます。

続きまして、8の日程でございます。この要領等につきましては、既に1月14日に公示させていただき、今週の金曜日までに参加申し込みを受け付けましたが、参加申し込みにつきましては4業者より申し込みがございました。

今後の予定でございますが、(4)質問票の提出期限が1月27日水曜日、(5)質問に対する回答が1月29日金曜日、(6)提案書の提出期限が2月5日金曜日、(7)プレゼンテーション、2月12日金曜日と予定してございます。

続きまして、資料3ページをお開きください。続きまして、10、企画提案書等の提出でございます。このたび企画提案書として提出いただく内容につきましては、別紙プロポーザル企画提案書としてお渡ししておりますが、提案書の記載の内容につきましては基礎事項となる会社の概要、情報セキュリティーに関する認証、取得状況、導入実績を初めサービスの概要、緊急時におけるバックアップ体制、セキュリティー対策、また運用開始後対象となる施設が追加される場合等のシステムの拡張性や利便性の向上、コストの削減など、10項目を定めてご提案いただきます。

次に、審査方法でございます。12の(1)技術提案書の評価基準ですが、評価項目及び評価事項としましては、表中に記載しております技術評価として①の会社概要から⑦のプレゼンテーション評価までと、その他価格評価及び要件一覧表について採点をしまして、総合評価点を300点とさせていただきます。

以上のおりでございます。よろしくお願いたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。

ご質問がありましたらどうぞ。

山城職務代理人。

教育長職務代理人（山城清邦君）

何点かありますけれども、体育施設というのは市内に何カ所ぐらいありましたか。

それと、もう一つは、現在も動いているわけですね、予約システムとしては。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

閲覧だけのシステムで、予約はできないのです。

教育長職務代理人（山城清邦君）

予約は初めてですか。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

そうです。

教育長職務代理人（山城清邦君）

その予約の件数というのは大体どのくらいになるのかなということと。

それから、1の(4)履行期間、構築後の運用に関しては60カ月を予定し、契約は年度ごとに行うとあるのですが、つくってしまったシステムをその運用に関して年度ごとに行うということは、可能性としては違う業者がこの運用に関しては携わるということがあると、つくってしまったシステムと運用業者との関係がそれでうまくいくのかなというようところが可能性としては心配なところ。

それから、もう一つは、月の運用費用が約20万弱なのですけれども、これに見合ったコストの削減効果があるのでしょうかというところです。

もちろん今この時代ですから、いろいろな情報端末から予約をするのは必要だろうと思うのですが、この運用費用が月20万というのは費用対効果としては十分効果があるものなのでしょうかということです。

以上です。

教育長（私市 豊君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

次年度以降の契約方法につきましては、一つの業者が構築したシステムを他の業者が運用といたしますか、運営するというのにはあり得ませんので、これは随契を予定しております。

あと、市内の体育施設の数なのですが、済みません、今手元に数字がございません。後ほど確認させていただきます。

教育長職務代理人（山城清邦君）

でも、利用実績に対してこういうものが働けば、事務改善といいたいまいしょうか、もちろん利用する方は便利になるでしょうし、それから受け付ける施設を運営する側としても助かるということが相当あるのですか。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

既に施設予約状況を閲覧することができるシステムはありますが、そこで電子申請とかはできません。今回は、その電子申請もできると。あと、予約ができますので、予約が重なった場合の抽選機能も持たせませす。あとは、利用したデータや、いろいろなデータが年間蓄積されるのですが、そういう集計などが瞬時にできるという意味では、管理上のデータとかをつくる手間は非常に軽減されるというふうになる、言ってみればコスト削減にはなる、人件費削減は大きくなるのかなというふうに思います。第一番には利用者の利便性の向上というようなことがまずございまして、現在は開放日に朝早くから並んで、そこで申し込むという状況でございまして、並べる人はいいいのですが、そういうふうな時間、暗い時間帯に並べない方も生活環境の中ではいらっしゃいますので、そういった平等性を考えると、予約を入れてから抽選機能で平等にしてもらおうというのが一つの効果的な方法なのかなというふうなことがあります。

既にほかの周辺市町村では、ほとんどがこのシステムを導入しておりまして、あきる野では少し遅くなったというような状況がございまして。

教育長職務代理人（山城清邦君）

私の趣旨も、月約20万がもったいないからということではなくて、20万をそれによ

って削るということではなくて、これが動けば携わっていた方々の仕事の中身が、ほかの仕事ができるのではないかといった意味で、いろいろなコストが、見合うものがきちんとあるのだらうなというふうにして思っております。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

ご指摘のとおりでございます。

教育長（私市 豊君）

その点をうまく活用してください。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

はい。

教育長（私市 豊君）

ほかに。

田野倉委員。

委員（田野倉美保君）

利用者側からの考え方ですが、私もファインプラザのほうはよく利用させていただいております。今まででしたら、例えば毎月同じ曜日の何時から何時というのを継続的に使用する団体は、あらかじめその枠を確保していただいていた、わざわざ新たに並んで予約する必要がなく、継続的に利用できる形でした。今度新しい予約システムが導入される場合には、抽選ということですよ。そうすると、例えば毎週何曜日の何時から何時というとり方ができなくなるということになるのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

田野倉委員のご指摘のあるとおり、一口に利用者といってもその利用のされ方、結構幾つかパターンがございます。今回は、このシステムを入れるのは利用者の利便性の向上が第一義的な目的でございますので、システムを入れたことによって施設を使いづらくなってしまうというのは一番あってはならないことかなというふうに思います。これから利用者とも説明とか調整はしていくんですが、予定ではそういった今ある利用の形態は崩さない形で調整していきたいというふうに考えてございます。ただ、今言ったように開放日に朝早く並んで云々というような状況はつくりたくないと思いますので、その部分だけは少し変更になるかなというふうに思いますが、ご指摘のあった利用団体の予約の仕方とかの利便性は損なわない形で調整してみたいと考えています。

委員（田野倉美保君）

わかりました。ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

ほかに。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

システムを構築するときには、それなりの費用がかかるということなのですが、これはあきる野市用にいわゆるカスタマイズしたシステムですよ。そうすると、例えばこれか

らこのシステムを使ったときの課題も場合によったら想定しなくてはなりませんよね。そうなったときに、これは先ほどの話だと5年分ですか。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

はい、そうです。

委員（丹治 充君）

使用料というか。そうすると、5年過ぎた状態で、また新たな契約が必要になってくるということなのですか。

教育長（私市 豊君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

この5年間というのは、今回、導入しまして一つの予約のパターンがつくられます。それが数年でころころ、ころころ変わると、市民にとってはまた少しわかりづらくなるようなデメリットがあるかと思います。また、5年後という中で、あきる野市には施設がほかにもたくさんございます関係で、このスポーツだけ云々という世界ではなくて、そういったものの全体を含めた施設の見直しもあるのかなというふうなことも考えられますので、一応5年間というような形で区切りました。5年間をやらせていただいた後に、それ以後の部分についてはもちろんその段階でのさまざまな、ほかの部局等も含めた見直しなり検討なりされる必要があるかと考えております。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

では、それを動かしているOSの関係で、このシステムは民間のほうから、予約できるわけですから、そうすると恐らく5年使用したときの課題など、こういう点ではシステムを一度直さなくてはならないというようなものも、業者は当然想定していると思うのですね。だから、そうなったときに余り持ち出しがないような形で組んでいく必要があるだろうというふうに思います。確かに山城委員もお話しになっていましたけれども、例えば予約のために月20万、コストが20万かかるために予約専用の人を雇うなんていうようなことだっただけの場合によっては費用対効果の関係で、あえてシステムを新しくしたために費用がかかるというようなことではまたおかしな変化になってきますから、その辺を十分に、このプロポーザルですか、の中にやはり改めて業者のほうから聞き取っておく一面も必要だろうというふうに思うのです。それが1点と。

それと、もう一点は、田野倉委員のほうから抽選機能についても話がありましたが、実際は、今後このシステムにしたために一部今までの予約とは違った状況は当然出てきますよね。従来からの既得権でそれがもう確保されているということであれば、それはおかしいのではないかと。その抽せん機能というのはどういう形での抽せん機能かちょっとわからないのですが、その辺はどういうふうになっているのですか。

2点お願いします。

教育長（私市 豊君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

今回プロポーザル形式をとった理由の一つは、今年度予算は導入、システムの構築だけでございます。ただ、先ほど申し上げたとおり、導入を落札した業者が結果はその5年間契約をしていくことになろうかなというふうに思いますので、例えば導入だけ安くてそれ以後の経費が見えない中での契約というのは非常にリスクなところがございます。ですので、今回プロポーザル形式という方法をとらせていただいて、それで5年間の全体のパイを比較した上で選定したいという意図でございます。先ほどのお話にありました運用していく中でのさまざまなバージョンアップですとかカスタマイズとか、そういった部分の提案なども、プロポーザルの中でチェックして比較検討していくということになるのかなというふうに思っております。

あと、先ほどの予約の件ですが、普段のところでは随時予約がもちろん入れられるのですけれども、グラウンドですとか施設などは大きな行事を予定したりする関係で、月初めの予約開始日には朝早く並んだりする場合もございます。そういったところの予約については先ほど申し上げたとおり、朝暗いうちから並んで、そこで順番をとっていくというような現状がございますが、今後はなくなる形になります。言葉は悪いですが、それはできなくなる。その辺は今回の導入で大きく変わるところかなというふうに思いますが、普段のそのほかの利用の予約については、従前どおりの利用ができる形で調整していきたいというふうに考えております。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか、丹治委員。

委員（丹治 充君）

事務局が考えているものとちょっと違うのかなというふうな気がしたのです。確かに今度は、電子機器を使った予約制だから、別に朝早く並ばなくてもその期日に間に合うように申請すればいいだろうというふうに思います。ただ重なったときに何が第一優先になってくるのか。従来から使われているところが優先になってくるのか、それともあくまでも機械的に当選者を決めていくのかな、その抽選の方法がちょっと知りたいなと思ったのです。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

施設の数をちょっと。

教育長（私市 豊君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

体育施設全体ですと11カ所でございます。

教育長職務代理者（山城清邦君）

もう一つよろしいですか。

教育長（私市 豊君）

山城委員。

教育長職務代理者（山城清邦君）

提案限度額のシステム構築費用というところが576万というふうになっていますが、

これは税込みですか。それで、この576という数字はどういう数値なのでしょう。
生涯学習担当部長（関谷 学君）

それは、業者からの見積もりをとった金額から算出したものでございます。

教育長職務代理者（山城清邦君）

税込みで。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

税込みでございます。

教育長職務代理者（山城清邦君）

参考数値として見積もりをとるわけですか。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

とります。

教育長職務代理者（山城清邦君）

大体どのぐらいかかるのか。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

複数からとります。

教育長職務代理者（山城清邦君）

それを市のほうで、どの辺に設定しようかということを検討して、それでこの内容だと。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

はい、そうです。

教育長職務代理者（山城清邦君）

ありがとうございました。

委員（宮田正彦君）

1ついいですか。

教育長（私市 豊君）

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

その提案限度額についてわからないので、少し教えてほしいのですが、例えばこういうシステムというのは、入っている機械だと思えるのですけれども、人口割に対する利用者数に対しての費用の比率で出すのか、あるいはシステムを1個つくれば、早く言えばそれ以降のシステムが安くなるのは当然だから、そういう形で算出するものなのでしょう。あるいは、稼働後の運用費用というのが一体何なのかというところがあるのですけれども、それがプレゼンテーションで明らかにされて精査されるのですか。その辺の見積もりを何かでとったということなのですか。それは独自に市で、例えば、ほかの自治体でももうやれているという話なので、どのような価格でやっているのかという、そういう金額をある程度、把握した上での金額なのでしょう。ただ業者の見積金額をうのみにした中での金額なのか、あるいはもう少し広い範囲で独自に集めたデータに基づいた金額なのかということをお伺いしたいです。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

今年度の予算については、業者見積もりをいただいた中で既に予算化をしている、要は

構築費用、それは今年度作業でございますので、その576万は予算化しております。この中で今回プロポーザルというふうになります。

あと、先ほどの人口割で云々というふうなあれですけれども、そういったものではないです。

委員（宮田正彦君）

構築費用のほうは既に予算化しているということですが、先ほど聞いたように業者の見積もりを複数でとった上での金額というのはわかるのですが、それだとある程度一方的な金額になるじゃないですか。ではなくて、どんどん市のほうで持っているデータに基づいた金額を参考にしながらのこの金額設定ですか。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

業者は業者の言い値がございまして、実際にはその競いをさせてもらうわけなので、それで価格の一番効率的なものはそれなりの点数がもちろん高くなります。あとはセキュリティとか安定的な構築ですとか、そういったものを総合的に見て決めるという形になるのかなと。

委員（宮田正彦君）

プレゼンテーションというか、実際のときに嚴重というか、精査していただいてということになりますよね。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

はい。

委員（宮田正彦君）

わかりました。

教育長職務代理人（山城清邦君）

もう一点いいですか。

教育長（私市 豊君）

山城委員。

教育長職務代理人（山城清邦君）

ということは、この構築費用というのは、これは要するにプログラミングをしてつくっていく費用ですよ。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

そうです。

教育長職務代理人（山城清邦君）

ほとんど人件費だと思いますが。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

はい。

教育長職務代理人（山城清邦君）

その運用費用というのは、このシステムが動き出したときに、例えば私がここにアクセスすると、市のホームページからも入るかもしれませんが、それは業者が持っている大きなサーバーに入っていくわけですよ。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

そうです。

教育長職務代理人（山城清邦君）

そのサーバーの維持費用だとか、それから不具合が生じたときのメンテナンス、要員の
人件費とか、そういったものはどうでしょうか。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

あとは、そのシステムの使用料ということです。

教育長職務代理人（山城清邦君）

使用料というのは、この構築費用を払った段階で所有権は市には来ないのですか。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

それは、業者のほうのサーバーに構築するものなので。

教育長職務代理人（山城清邦君）

これ費用は出しても所有権というのは市にはない。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

それはないです。

教育長職務代理人（山城清邦君）

ないのですか。よく知らないものですから。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

市のサーバーの中に構築するものではないので。

教育長職務代理人（山城清邦君）

なるほど。

教育長（私市 豊君）

ほかに。よろしいですか。

田野倉委員。

委員（田野倉美保君）

先ほどあきる野市内の体育施設は11カ所というお話だったのですが、これからは体育
施設に限らず、例えば中央公民館とか、そういった方面にも予約システムを広げていこう
ということなのですか。中央公民館は体育施設の中に入っているのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

今回のシステム構築する一つの要因が、こういったもののスポーツの振興をしている財
団があって、そこから補助金がついてございます。それがスポーツ振興のための補助金で
ございまして、スポーツ施設限定ということになっております。それに基づいて市は予算
化しておりますので、今回は公民館等の施設は入ってございません。ただ、将来的にはそ
ういったもののニーズが高まってきたりすることも十分考えられますので、今回入れるシ
ステムの中にはそういったものの余地のあるシステムを入れていきたいと考えておりまし
て、その辺もプロポーザルの中で確認をしながらやっていきたいなと思っています。そう
いうのにも対応できるようなシステムを入れていきたいと。ただ、今回の施設はスポーツ
だけです。

委員（田野倉美保君）

限定されるということですね。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

はい、限定です。

教育長（私市 豊君）

田野倉委員。

委員（田野倉美保君）

最後にお願ひがあります。予約の方法ですが、タブレットとかパソコンとか、そういったものが不得意で予約できない方も多分いらっしゃると思います。そういう方に対する配慮というか、その辺はしっかり市のほうでフォローしていただけるとありがたいかなと思います。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

承知しました。

教育長（私市 豊君）

ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、本件につきましては報告として承りました。

続きまして、日程第4 報告事項3、中央図書館増戸分室における図書館業務委託受託事業者の選定結果について説明をお願いいたします。

図書館長。

図書館長（松島 満君）

中央図書館増戸分室における図書館業務委託受託事業者の選定結果についてでございます。本件につきましては、平成27年11月25日の教育委員会定例会でご報告させていただきましたあきる野市中央図書館増戸分室業務委託選定審査委員会の設置要領及びあきる野市中央図書館増戸分室図書館業務委託に係るプロポーザルの実施要領に基づきまして、あきる野市中央図書館増戸分室の図書館業務を業務委託することにより柔軟で効率的な図書館運営を行うとともに、利用者サービスの向上を図ることを目的として実施いたしました。次期受託事業者の選定結果についてご報告させていただくものでございます。

1の(1)、選定実施日でございます。平成28年1月14日木曜日。2、選定の方法につきましては、技術提案書等の提出書類の内容とプレゼンテーション、ヒアリング等の状況によりまして評価、採点し、選定いたしました。3、プロポーザル参加意思表明事業者につきましては、指名事業者が12社、そこから5社の応募がありました。4、技術提案書提出、プレゼンテーション参加事業者につきましては、提案書の提出の段階で1社辞退がございまして、4社となっております。5、選定事業者、名称、株式会社図書館流通センター、所在地、東京都文京区大塚3丁目1番1号、代表者、石井昭。資本金が2億6,605万円でございます。

下に参考としまして、契約の確定前でございますので、詳細な金額はお示ししておりませんが、経費の削減効果として450万、5年間、税抜きの金額でございます、の削減効

果というような状況でございます。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。

ご質問がありましたらお願いいたします。

委員（宮田正彦君）

よろしいですか。

教育長（私市 豊君）

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

最終的に図書館流通センターが選ばれたわけですが、この業者にした一番大きな理由は
いかななものでしょうか。

教育長（私市 豊君）

図書館長。

図書館長（松島 満君）

5つの評価項目を選定の要領の中で示させていただきました。安定的に委託業務が遂行
できるかという観点、それから職員研修などのバックアップ体制が万全かという観点、そ
れから業務実績及び公立図書館運営の意欲があるかどうかという観点、それから図書館サ
ービスの向上が見込めるかという観点、そして業務委託における効率性ということで価格
の提案書等々のもので点数化させていただきました。5名の委員の皆さんの得点集計でご
ざいます。一部項目で順位が変動する部分ではありますが、総体としましては5名の委員の
方全てから一番高い点数を得たのがこの業者ということになりました。ということで、各
項目比較的高い評価をいただいたということでございます。

教育長（私市 豊君）

どうぞ、宮田委員。

委員（宮田正彦君）

これは、今までの業者と同じでしたか。

教育長（私市 豊君）

図書館長。

図書館長（松島 満君）

同じでございます。

委員（宮田正彦君）

わかりました。ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、本件は報告として承りました。

続きまして、教育長及び教育委員の報告でございます。

私から報告をさせていただきます。

1月の9日に第13回の若き音楽家フェスタがキララホールで行われました。これは、NPO法人市民プロジェクト21の主催によりまして、今年で13回目のフェスティバルでございました。キララホールが超満員ということで、入れない人も大勢いたというふうになっております。当日は、女子高校生お二人、五日市の方なのですが、その琴の演奏から始まりまして、世界的に活躍している小島康平さんという津軽三味線、それからその後にジャズピアノ、そして最後にあきる野チェンバーオーケストラとミノリバレエスタジオという共演がありまして、本当に素晴らしい演奏会といたしますか。当日のお客さんの評判、あちこちから聞いたのが、入場料が1,000円ということなのですが、少し安過ぎるのではないかなという、そういう声をあちこちから聞きました。その辺は主催者であります21のほうに伝えたいというふうに思っています。

それから、1月の15日に西多摩中学生の弁論大会が羽村のゆとろぎホールでございました。この中学生の弁論大会、ことしで35回目というふうになっております。1部、2部ということで、1部は「私たちの自由とは」というテーマを統一しまして、10人の西多摩地域の中学生が発表しました。あきる野市からは、こちらには3人、それから第2部としてテーマはなしで、自分で決めて発表するというので13人、うちあきる野市の中学生が2人参加をしていました。やはり最近の中学生というのは考え方もしっかりしていますし、発表能力もありますし、度胸もある、本当に素晴らしいことだなというふうに感心して聞いてまいりました。

私からは以上です。

委員さんのほうから何か報告ありましたらお願いいたします。

山城委員。

教育長職務代理者（山城清邦君）

1月の15日に市町村教育委員会連合会常任理事会と研修会がありました。その研修会では文科省初等中等教育局の財務課の教育財政室長、丸山さんがこういう資料を下さいまして、これは委員の皆さんには小林課長のほうからプリントしていただいておりますかと思うのですが、広い範囲にわたりましていろいろなお話がありました。やはり一時マスコミでも話題になった財務省から教員の数を減らせということに対しまして、文科省の考え方がここに示されております。それから、それに対するお話の中で、全国の知事会であるとか市長会であるとか、そういうところから押し返したというところが大きかったというようなお話がございました。いろいろな課題がここに載っておりますので、お時間がありましたらお目通しをいただければ、と思っております。

それから、ここで秋から続いておりました展覧会が1月に入りましてから草花小、屋城小などで開かれまして、作品を見させていただきました。本当にそれぞれの学校の特色といえましょうか、図工の先生方が一生懸命頑張っているところ、そこを通じてまたそれぞれの学校の生徒さんたちがどういう学校の生活をしているのかなというところが垣間見えたり、小学校高学年になるといろいろな内面的なものが随分作品に出てくるなというところを見て、非常に勉強になりましたし、私としては楽しく見させていただきました。

以上なのですけれども、あともう一つ、ちょっとここで質問などしてしまっていていいのかわかりませんが、最近マスコミで例の教科書選定に絡むいろいろな不祥事件が出てきまして、私たちも昨年教科書選定に携わった者としましては、非常にがっかりした気持ちになっております。選定するに当たっては私たちも読ませていただきますけれども、選定委員会で出されて推薦されてきたものというのがやはり大きなものがありますので、その辺で余り芳しくないところがあったということを知って非常にがっかりしておりますけれども、あきる野市はそういうことはないですよ。それだけはこれからもご指導よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

ほかの委員の方、よろしいですか。田野倉委員。

委員（田野倉美保君）

新しい年が始まるということで、心も新たにいろいろな行事に参加させていただきました。その中で、11日の日の成人式ですが、新成人代表の誓いの言葉も自分の気持ちを率直に表していてすごくいいものだったと思います。周りの新成人の方も新たな一歩を踏み出すという気持ちになれたので、非常によかったと思います。毎年成人式の後にルピアホールのほうで軽食を用意していただいて、おしゃべり広場というのを開催していただいています。たしか私は昨年も申し上げたと思いますが、成人式の会場に、今年成人された方々の中学生時代の先生が多分各学校1名ずつぐらいいらしていただいているんですね。新成人の方への言葉として、記念の冊子の中でそれぞれメッセージを贈っているのですけれども、せっかくいらしていただいた当時の担任の先生と成人された方が直接言葉を交わす機会が余りないようです。たまたま私がおしゃべり広場のほうにいましたら、成人式を終えられた振り袖姿の方が何々先生はいらっしゃいますか、できたら一緒に写真を撮りたかったんですというようなことを言われました。ですから、生涯学習のほうでそういったお手紙を多分先生方には出していただいているのかなとは思うのですけれども、できれば成人式に出席なさるだけでなく、おしゃべり広場のほうにちょっと足を運んでいただいて、直接交流を持てるような機会をつくることのできるのであれば、そうしていただいたほうがいいかなと思いました。

以上です。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

では、報告ですけれども、私先週の土曜日に行われた作品展、それから書き初め展、それとあと菅生歌舞伎の体験教室、それを見てきたのですが、各学校それぞれ特色あってよかったです。その中で、東小の1年生の硬筆の作品が数は非常に多いのですけれども、本当に丁寧な指導をされているなということで、感心して帰ってきましたし、それについては校長先生と副校長先生にも1年生の作品が大変すばらしかったということを申し上げてきたのですが、そういった点で指導室のほうの指導が大変生きているなという印象を持ちました。

それからあと、御堂中の歌舞伎の体験教室ですが、多西小でもやっていたのですけれども、今度は中学生版になったのですね。中学生のほうは子供たちの取り組みが非常にすばらしくて、後継者はこうやって育つのかななどということで、そんな思いで引き揚げてきました。大変地域の方の協力もいただいている、本当に好ましい関係ができていますということで拝見させていただきました。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

私のほうは、展覧会のことなのですが、前と違って技術や技巧だけではない、本当の内面を描くというか、思い描く作品が大分ふえてきているなど。学習内容が大分変わってきたというお話も校長先生からお聞きしたのですが、そういう点が変われると子供ももう少しいろいろな面で学習意欲が湧くというか、ただ単に技術だけを磨くという勉強ではやっぱり美術というのではないと思いますので、その点が今回の展覧会の特に草花とか屋城はかいま見られたというか、見ることができ、本当に大人が見てもすごいなという作品が多かったので、これからますますそういう学習内容が発展して先生もぜひ意欲持ってやっていただくとありがたいというのが感想でした。

以上です。

教育長（私市 豊君）

山城委員。

教育長職務代理者（山城清邦君）

ちょっと補足で済みません。菅生歌舞伎、9日に羽村のゆとろぎホールでやっているのですね。これは初めて市の外へ出て公演をしたということで、ますます認知されるといいなと思います。

それから、先ほど1月15日に教育委員会連合会で理事会があったときに、昨年9月でしたか、この委員会でいわゆるフリースクールについて討議をしまして、そのときにこの問題をどうするかということで都市教育長会でも出たかもしれませんが、その委員会の席でいずれにしても委員会の連合会でも問題提起をしますからと私は約束したものですから、その直後の直近の理事会がここだったものですから、ここで一応あきる野市ではこういうこと討議をして、こういう内容であったということを皆さんに問題提起をさせていただきました。ほかのそこに参加されていた委員会では、フリースクールについては全然まだ討議はされていないと。聞きますと、国のほうもフリースクールの推進の気持ちがちょっと今とまっているとか、そんなことでもうかがえるのですけれども、お約束したとおりにこの連合会で一応問題提起はしてまいりましたので、ご報告させていただきます。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

ほかによろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

ほかにはないので、これで報告につきましては終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長（小林賢司君）

それでは、今後の日程等につきましてご案内をさせていただきます。

2月5日金曜日でございますが、西秋留小学校の学校訪問となります。市役所を午前9時に出発しますので、よろしくお願いたします。この日は、沢井市長も訪問を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

2月8日月曜日でございますが、第3回総合教育会議を午後2時から市役所別館3階の第1会議室で開催をいたします。

2月16日火曜日でございますが、平成27年度東京都市町村教育委員会連合会の研修会が午後2時から東京自治会館で開催をされます。今年度は、ノンフィクション作家の柳田邦男氏に「子供の心が飛躍するとき、感性、思考力を引き出す脳の力」というテーマで講演をいただく予定でございます。市役所を12時30分に出発しますので、よろしくお願いたします。

最後に、次回2月の定例会でございますが、2月25日木曜日午後2時から505会議室で開催をいたします。よろしくお願いたします。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

それでは、よろしいでしょうか。

以上をもちましてあきる野市教育委員会1月定例会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

閉会宣言 午後3時26分